

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和七年二月二十八日

埼玉県川越建築安全センター所長 国 分 政 勝

一 許可番号

令和六年七月十九日

指令川建セ第〇六〇〇六〇号

二 検査済証番号

令和七年二月二十日

川建セ第〇六〇一八号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県入間郡越生町大字如意字熊野九百六十八番四十一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県富士見市鶴馬三丁目二十番十六号

田中 久佳